

福岡県公報

平成25年4月30日
第3492号

目次

告示(第718号-第727号)

- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 1
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 2
- 大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課) …………… 2
- 土地改良区の役員の就任 (農村森林整備課) …………… 2
- 土地改良区の役員の就任 (農村森林整備課) …………… 2
- 土地改良区の役員の就任及び退任 (農村森林整備課) …………… 2
- 開発行為に関する工事の完了 (都市計画課) …………… 3
- 特定非営利活動法人の定款変更の認証申請 (社会活動推進課) …………… 3

公 告

- 宅地建物取引業者の事務所の不確知 (建築指導課) …………… 4
- 紫川水系に係る河川整備計画 (河川課) …………… 4

人事委員会

- 平成25年度福岡県職員採用 (I類・II類・III類・民間企業等職務経
験者) 試験の施行 (人事委員会事務局任用課) …………… 4
- 平成25年度福岡県職員採用選考試験(前期)の実施 (人事委員会事務局任用課) …………… 6

収用委員会

- 土地収用法の規定に基づき通知すべき書類の保管 (用地課) …………… 8

雑 報

- 消防設備士試験の実施 (消防防災指導課) …………… 8

告 示

福岡県告示第718号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
京都郡苅田町大字尾倉字貴船3252番1から3252番3まで
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
京都郡苅田町大字尾倉3218
角野 喜代美

福岡県告示第719号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡宇美町大字井野字ウソフキ434番1
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町三津166-13
株式会社トワード
代表取締役 友田 健治

福岡県告示第720号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和43年法律第100号)第

36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

筑後市大字前津字大坪152番1、152番3、152番5、153番1、153番2、154番1及び155番1

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

八女郡広川町新代1389番地585

フジホーム株式会社

代表取締役 大藤 秀夫

福岡県告示第721号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糟屋郡新宮町大字三代字壁塗978番1及び978番5から978番10まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

北九州市小倉北区馬借二丁目6番6号

第一ホーム株式会社

代表取締役 志垣 眞澄

福岡県告示第722号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第5条第1項の規定による届出について、法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第3項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から1月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

(1) 名称 (仮称) ドラッグストアモリ須恵店

(2) 所在地 福岡県糟屋郡須恵町大字旅石字西原253番6

2 法第8条第1項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第723号

耳納山麓土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

就任理事

氏名	住所
高倉 信行	久留米市田主丸町森部53番地4

福岡県告示第724号

糸島郡志摩町土地改良区から役員の就任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

就任監事

氏名	住所
内野 秀敏	糸島市志摩師吉167番地87

福岡県告示第725号

糸島市二丈土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
波多江征治	糸島市二丈一貴山579番地1
鳥巢 孝一	〃 二文字武509番地
青木 勉	〃 神在489番地121
満生 寛司	〃 二丈田中100番地2
松崎 良明	〃 二丈深江712番地
庄島 久志	〃 二丈片山1671番地1
脇山 善男	〃 二丈吉井2297番地
瀬戸 重義	〃 二丈福井3725番地
古藤 康雄	〃 二丈福井2485番地
山田 晴幸	佐賀県唐津市浜玉町大江86番地
濱地 萬義	糸島市二丈福井2239番地3

2 退任監事

氏名	住所
田中 隆秋	糸島市二丈満吉148番地
庄島誉志充	〃 二丈松末1835番地1
長田 桂一	〃 二丈吉井4143番地

3 就任理事

氏名	住所
波呂 泰男	糸島市二丈長石377番地1
浜野 重登	〃 二丈浜窪368番地
青木 勉	〃 神在489番地121
平田 正量	〃 二丈波呂742番地1
重 正善	〃 二丈深江2229番地
庄島 久志	〃 二丈片山1671番地1
石井 徳雄	〃 二丈吉井1944番地

瀬戸 重義	〃 二丈福井3725番地
古藤 康雄	〃 二丈福井2485番地
山田 晴幸	佐賀県唐津市浜玉町大江86番地
濱地 萬義	糸島市二丈福井2239番地3

4 就任監事

氏名	住所
古川伊津雄	糸島市二丈上深江1034番地
谷口 宗千	〃 二丈深江650番地2
長田 桂一	〃 二丈吉井4143番地

福岡県告示第726号

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

(第2工区) 宗像市田久六丁目197番15、197番18及び197番19

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市東区美和台3丁目34番12号 有限会社 福三 代表取締役 堺 勇

古賀市今の庄一丁目27番1号 有限会社 さくらい 代表取締役 櫻井 芳人

福岡県告示第727号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、特定非営利活動法人の定款変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成25年4月30日

福岡県知事 小川 洋

1 申請のあった年月日

平成25年4月8日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人 全国精神障害者ネットワーク協議会

(2) 代表者の氏名

姜 大英

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県飯塚市潤野288-1-101

(4) 定款に記載された目的

この法人は、障害者及び精神病患者本人による実態調査や障害者及び精神病患者の自立の支援を行い、障害者及び精神病患者の権利擁護を推進することにより我が国における障害者及び精神病患者の救済と社会的人格を持つ人間としての復権を実現することを目的とする。

公 告

公告

宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第3条第1項の規定による免許を受けた次の宅地建物取引業者の事務所の所在地を確知できないので、同法第67条第1項の規定により公告する。

なお、この公告の日から30日を経過しても当該宅地建物取引業者から申出がないときは、その免許を取り消すことがある。

平成25年4月30日

福岡県知事 小 川 洋

免許番号	商号及び代表者の氏名	事務所の所在地
福岡県知事(1) 第16147号	株式会社共榮企画 代表者 内山 鉄也	福岡市中央区白金1-6-14 ニチエイ白金ビル2F

公告

河川法（昭和39年法律第167号）第16条の2第1項の規定に基づき、「紫川水系河川整備計画」を定めたので、同条第6項の規定により公表する。

その関係図書については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県県土整備部河川課及び福岡県北九州県土整備事務所に備え置く。

平成25年4月30日

福岡県知事 小 川 洋

人事委員会

公告

福岡県職員採用（Ⅰ類・Ⅱ類・Ⅲ類・民間企業等職務経験者）試験を別表のとおり施行する。

平成25年4月30日

福岡県人事委員会委員長 簗 田 孝 行

平成25年度福岡県職員採用試験

回数	種類	試験区分	受験資格	試験日	試験科目	試験地	合格者発表		受付期間	試験の特例等	申込用紙等の配布場所	試験の申込先	その他
							発表日	発表の方法					
第161回	I類	行政学校事務 児童福祉 建設機械 農学 農産物 畜産 水産 獣医師 薬剤師	年齢 ①昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 ②平成2年4月2日以降に生まれた者で大学を卒業した者又は平成26年3月までに大学を卒業する見込みの者	第1次	6月30日	福岡市 東京都	第1次	7月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成25年5月20日から平成25年5月31日まで。 なお、郵送による申込みは平成25年5月31日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成25年5月20日から平成25年5月28日まで。	I類行政及び学校事務、II類（農業を除く。）並びにIII類については、点字による試験（試験地は福岡市に限る。）及び拡大文字による試験を実施する。	福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・県務事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・保健福祉環境事務所（宗像・遠賀、南筑後） ・保健福祉事務所（糸島） ・農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂） ⑦各大学、短大等の就職担当窓口 ※①については郵送による申込用紙の請求もできる。 ※⑦については民間企業等職務経験者採用試験を除く。	福岡県人事委員会事務局 この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。 試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
			上記以外	第2次	7月中旬 8月上旬	福岡市	最終	8月中旬					
			資格・免許 獣医師 薬剤師										それぞれの免許を有する者又は平成26年5月までに免許を取得する見込みの者
			児童福祉										児童福祉司の任用資格を有する者又は平成26年3月までに資格を取得する見込みの者
第162回	II類	農業	昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	第1次	9月1日	福岡市 東京都	第1次	10月下旬	①持参又は郵送の場合は、平成25年7月16日から平成25年7月26日まで。 なお、郵送による申込みは平成25年7月26日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成25年7月16日から平成25年7月23日まで。				
			行政	昭和29年4月2日以降に生まれた者で、平成25年6月末日現在民間企業等における職務経験を5年以上有する者	第2次	11月中旬	福岡市	最終					12月上旬
第163回	II類	行政事務 学校事務 警察事務	昭和63年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた者	第1次	9月29日	福岡市	第1次	10月上旬	①持参又は郵送の場合は、平成25年8月12日から平成25年8月23日まで。 なお、郵送による申込みは平成25年8月23日までの消印のあるものに限る。 ②インターネットの場合は、平成25年8月12日から平成25年8月20日まで。				
			第2次	10月11月中旬	福岡市	最終	11月下旬						
	III類	一般事務 学校事務 警察事務	平成2年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者（ただし、大学における在学期間が2年を超える者を除く。）	第1次	9月29日	福岡市 久留米市 飯塚市 北九州市	第1次	10月上旬					
				第2次	10月11月中旬	福岡市	最終	11月下旬					

(注1) 地方公務員法第16条に該当する者及び日本国籍を有しない者は、上表の採用試験を受けることができない。
(注2) 上表中「大学」とは、学校教育法に規定する大学（短期大学を除く。）、防衛大学校、防衛医科大学校、水産大学校、海上保安大学校その他人事委員会が認めるものをいう。
(注3) 民間企業等職務経験者採用試験の「民間企業等における職務経験」とは、会社員又は自営業者として6ヶ月以上継続して就業することその他人事委員会が認めるものをいう。なお、現に福岡県職員（臨時的任用職員を除く。）である者はこの試験を受験することができない。

公告

福岡県職員採用選考試験（前期）を別表のとおり実施する。

平成25年4月30日

福岡県人事委員会委員長 箕田孝行

平成25年度福岡県職員採用選考試験（前期）

職種・区分	職務内容	採用時 勤務予定場所	受験資格			試験日	選考種目	試験地	合格者発表		受付期間	申込用紙等 の配布場所	試験の申込先	その他
			保健師免許を有する者又は平成26年5月までに免許を取得する見込みの者	昭和59年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であつても、現に日本に永住している者				発表日	発表の方法				
保健師	保健師業務	保健福祉環境事務所等	/	保健師免許を有する者又は平成26年5月までに免許を取得する見込みの者	昭和59年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であつても、現に日本に永住している者	保健師及び看護師は 教養試験 専門試験 上記以外は 専門試験 論文試験	福岡市 東京都	第1次	7月中旬	①福岡県人事委員会事務局 ②福岡県庁1階総合案内、県民情報センター ③アクロス福岡2階文化観光情報ひろば ④福岡市役所1階福岡市情報プラザ ⑤東京、大阪の各福岡県事務所 ⑥県内の県の出先機関 ・ 県税事務所（博多、北九州東、北九州西、田川、飯塚・直方、久留米） ・ 保健福祉環境事務所（宗像・速賀、南筑後） ・ 保健福祉事務所（糸島） ・ 農林事務所（福岡、朝倉、八幡、筑後、行橋） ・ 県土整備事務所（福岡、南筑後、直方、京築、八女、那珂）	福岡県人事委員会事務局	この試験の問い合わせは、福岡県人事委員会事務局に行うこと。試験の詳細については、別に試験案内を交付する。	
看護師	看護師業務	柏屋新光園（医療型障害児入所施設）		看護師若しくは准看護師免許を有する者又は平成26年5月までに免許を取得する見込みの者	昭和53年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であつても、現に日本に永住している者								
研究職員	化学B	電子セラミックス材料等の湿式法による合成、薄膜形成、特性評価など電子セラミックス材料技術に関する研究及び試験・指導	工業技術センター（化学繊維研究所）	電子セラミックスなどの材料合成、薄膜形成、特性評価などの電子セラミックス材料技術に関する学科	①昭和53年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた者 ②平成2年4月2日以降に生まれた者であつて、大学院（修士課程又は博士課程前期）において、左に掲げる学科等を修めて修了した者若しくは平成26年3月までに修了見込みの者又はこれと同等以上の能力を有する者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であつても、現に日本に永住している者								
	生物（植物学関連）	生物多様性保全、環境保全等に関する植物及び植生の調査、試験及び研究	保健環境研究所等	植物科学、植物生態学、保全生物学等に関する学科	修了見込みの者	修了見込みの者								
	生物（ウイルス学・細菌学関連）	ウイルスや細菌などの食中毒や感染症に関する分析、試験及び研究		微生物学、分子生物学、感染症学、遺伝情報学に関する学科										
職業指導員	左官科	建築構造、建築設備、建築製図、材料、左官・タイル施工実習等に関する職業訓練指導	県立高等技術専門校、福岡障害者職業能力開発校	職業能力開発促進法第28条による職業訓練指導員免許を有する者又は同免許の取得資格を有する者 （左官科は左官・タイル科の職業訓練指導員免許 建築科は建築科の職業訓練指導員免許 空調システム科は冷凍空調機器科の職業訓練指導員免許）	昭和53年4月2日以降に生まれた者	日本国籍を有する者、又は日本国籍を有しない者であつても、現に日本に永住している者								
	建築科	木造建築物における建築工学、建築設計、施工方法及び建築材料等に関する職業訓練指導												
	空調システム科	建築工学、冷凍・空調、施工法、材料、設備施工実習等に関する職業訓練指導												

(注1) この試験を受験できない者

- ・ 地方公務員法第16条に該当する者
- ・ 職業指導員については、職業訓練指導員免許の取消しを受け、その取消しの日から2年を経過しない者

(注2) 上表中、「大学院」とは学校教育法に規定する大学院その他人事委員会が認めるものをいう。

収用委員会**福岡県収用委員会告示第1号**

土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第2項の規定に基づき次の者に通知すべき書類は、当収用委員会担当課（福岡県県土整備部用地課）において保管しており、いつでも交付するので、その受領方申し出てください。

なお、当該書類を受領しないときは、平成25年5月21日をもって当該書類の送付があったものとみなされます。

平成25年4月30日

福岡県収用委員会

1 事件名

平成24年度福収権第13号事件及び平成24年度福収明第13号事件

2 事業名

福岡都市計画道路事業3・3・25号那珂川字美線

3 通知を受けるべき者

福岡県春日市下白水北三丁目82番所在の所有者不明に係る物件（動産）の所有者

4 通知すべき書類

平成25年4月19日付け24福収第23号－4「審理の開催について」

雑 報

消防法（昭和23年法律第186号）第17条の9第1項の規定に基づき福岡県知事から委任された消防設備士試験について、次のとおり公示する。

平成25年4月30日

一般財団法人消防試験研究センター

理事長 鈴木 良一

1 実施種類

甲種（特類、第一類、第二類、第三類、第四類、第五類）及び乙種（第一類、第二類、第三類、第四類、第五類、第六類、第七類）

2 受験地、試験会場、実施年月日

受験地	試験会場	実施年月日
福岡地区	福岡市城南区七隈8-19-1 福岡大学	平成25年7月14日（日曜日） 午前10時から
筑豊地区	田川市伊田4395 福岡県立大学	
北九州地区	北九州市八幡西区自由ヶ丘1-8 九州共立大学	平成25年8月4日（日曜日） 午前10時から

3 受験申請期間及び受験申請先

申請方法	受験申請期間	受験申請先	摘要
書面申請	5月15日から 5月28日まで （締切日消印有効）	（一財）消防試験研究センター 福岡県支部 福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階	郵送もしくは窓口持参
電子申請	5月12日 9時から 5月25日17時まで	（一財）消防試験研究センター <ホームページアドレス> http://www.shoubo-shiken.or.jp	

4 受験願書等の配置場所（書面申請の場合）

（一財）消防試験研究センター福岡県支部及び福岡県内各消防本部

5 問合せ先

（一財）消防試験研究センター福岡県支部

郵便番号 812-0034

福岡市博多区下呉服町1-15 ふくおか石油会館3階

電話番号 092-282-2421